

# 審 査 基 準

令和5年9月1日作成

法 令 名：大規模地震対策特別措置法施行規則
根 拠 条 項：第6条の4第1項
処 分 の 概 要：標章及び証明書の再交付
原権者（委任先）：熊本県公安委員会
法 令 の 定 め： 大規模地震対策特別措置法施行規則第6条の4第2項
審 査 基 準： 判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：14日（行政庁の休日を含まない。）
申 請 先：熊本県警察本部交通規制課 最寄りの警察署の交通課（係）
問 合 せ 先：熊本県警察本部交通規制課（電話096-381-0110） 最寄りの警察署の交通課（係）
備 考：